

大野町名鉄廃線敷太陽光発電システム等整備事業

(旧名鉄揖斐線黒野～中之元地内)

企画提案募集 実施要領

(公募型プロポーザル方式)

大 野 町

令和7年8月

# 大野町名鉄廃線敷太陽光発電システム等整備事業 企画提案募集（公募型プロポーザル方式） 実施要領

令和7年8月4日  
（大野町 建設部 建設課）

はじめに

1. 企画提案募集手続きの概要
2. 対象用地の概要
3. 事業概要
4. 実施条件
5. 参加資格
6. 企画提案書の内容
7. スケジュール
8. 提出方法について
  - 実施要領(本書)公表
  - 質疑の受付
  - 質疑への回答
  - 応募書の受付
  - 企画提案書の受付
  - 応募手続きに関する留意事項
9. 審査に関すること
  - スケジュール
  - 審査方法
  - 審査基準
  - 審査結果の通知・公表
  - 審査手続きに関する留意事項
10. 注意点等
11. 参考資料
12. 問合せ先

## はじめに

大野町においては、平成30年(2018年)7月に道の駅「パレットピアおおの」が開駅し、令和元年(2019年)12月には東海環状自動車道、本年8月30日には、本巢IC～大野神戸ICが開通し、岐阜県区間が全線つながり、また、令和5年(2023年)10月には総合病院「西濃厚生病院」が開院など、町を取り巻く環境は大きく変化しました。今後、自然環境の保全と宅地・企業・商業施設等の開発のバランスを考慮しながら、農業・商業団体、開発業者、企業、公共団体、町民が協働し、地域の活性化につながるとともに、持続可能で自立した社会の構築を目指していきます。

本町では、町内で運行されていた鉄道が、平成13年に名鉄谷汲線と名鉄揖斐線の黒野～本揖斐間、平成17年に名鉄揖斐線の忠節～黒野間が廃止されました。廃線敷においては平成28年3月から買収を順次開始し、令和7年3月までに取得し、町内すべての廃線敷を町有地としました。

鉄道の廃止後は、名鉄廃線敷整備事業として旧黒野駅において、「黒野駅レールパーク」が平成25年に整備され、一部の廃線敷については黒野駅レールパークを起点に自転車歩行者道として工事を実施しています。

本町では、2050年までにCO2実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、廃棄物等の適正処分、自然エネルギーを活用した発電設備の設置、EV自動車の普及などを通じてゼロカーボンシティの実現を目指します。また「大野町グランドデザイン」や「大野町第七次総合計画」に基づく、温室効果ガスの排出抑制や吸収作用の保全・強化を促進するとともに、太陽光発電システムの設置などによる自然エネルギーの導入促進を図り、持続可能な脱炭素社会の構築に向けた取り組みを進めます。これらを踏まえ名鉄廃線敷(黒野～中之元地内)の有効活用のため自然エネルギー事業を推進していきます。

事業実施に先立ち、令和7年4～5月に本事業の対象用地に対する民間事業者ニーズの把握を目的とした「進出意向調査」を実施したところ、利活用方法や事業スキームについて、提案・要望を頂きました。

今回実施する「企画提案募集」手続きは、対象用地への進出を希望する事業者から具体的な企画提案を募集し、その中から大野町が目指すまちづくりに最も適していると思われる企画提案(事業者)を公募型プロポーザル方式にて選定するものです。選定された企画を提案いただいた事業者には、大野町との協議・調整を経て、事業の実施に関する基本的な事項等を定めた基本協定及び対象用地の賃貸借契約を締結していただきます。

『快適で笑顔あふれるやすらぎのまち おおの』の実現に向け、大野町と一緒に、将来を担う次世代の人材を育み、持続可能なまちづくりを進めていく意欲のある事業者の応募をお待ちしています。

なお、本手続きの審査に際して、先に実施した「進出意向調査」への応募の有無やその内容については一切考慮しません。また、本手続きに応募が無い場合や、審査の結果すべての企画提案内容が大野町が目指すまちづくりに合致しないと判断された場合などは、必要に応じて事業スケジュールやその他条件を変更の上、再度本手続きを実施することがあります。

## 1. 企画提案募集手続きの概要

本募集要領は、大野町（以下「町」という。）が所有する発電候補地に太陽光発電設備等を設置し、平時の電源として利用することにより温室効果ガス排出量を削減することを目的として、オフサイト PPA 方式※による公共施設への電力供給事業を行う事業者を公募するにあたり、必要な事項を定めるものです。

※本事業の「オフサイト PPA 方式」とは、発電事業者が発電した電力を需要家（町）に供給することを指し、対象となる発電設備が電力需要施設と離れた場所に設置された場合に、電気事業法上の小売電気事業者を介して、当該需要家に電力を供給する契約となります。

なお、本事業での小売電気事業者は中部電力株式会社を想定しています。本手続きは「企画提案募集(公募型プロポーザル方式)実施要領(本書：以下「実施要領」という)」に基づき、町が「大野町名鉄廃線敷太陽光発電システム等整備事業(以下「本事業」という)」により整備する事業用地(以下「対象用地」という)を利活用いただく事業者をプロポーザル方式にて選定するものです。本手続きにより選定された事業者(以下「優先交渉事業者」という)は、他の応募者に優先して、対象用地の利活用に関する条件等を大野町と協議し、事業の実施に関する基本的な事項等を定めた基本協定及び対象用地の賃貸借契約を締結することができます。

なお、本手続きを含めた事業完了までの流れと概ねの想定時期は以下のとおりです。

R7年 8月	△ 企画提案の募集開始（実施要領公表）	} 本手続きの範囲
R7年 9月	□ 企画提案の応募	
R7年 10月	△ 企画提案の審査（ヒアリング）・優先交渉事業者の選定	
R7年 11月	○ 町と優先交渉事業者(協定締結後は「事業者」という)による協議	
～	賃貸借期間	
R8年 2月	事業内容に関すること 敷地の維持管理に関すること 賃借料に関すること 電気量の買い取りに関すること 小売電気事業者との協議（合意）	
	○ 関係地域に対して地元説明会の開催（黒野南区、中之元区）	
R8年 3月頃	○ 町と優先交渉事業者による基本協定及び賃貸借契約締結	
R8年 4月以降	□ 太陽光発電システム等整備工事開始	

(△：町が実施するもの □：事業者(優先交渉事業者)が実施するもの)

※ スケジュールは大幅に変更となる可能性があります

## 2. 対象用地の概要

所在地	岐阜県揖斐郡大野町大字黒野地内～中之元地内 黒野地内（旧三水川橋梁西橋詰）から中之元地内（揖斐川町境） （別紙1 発電候補地（位置図）のとおり） ※ただし公共用地として使用している部分は除く
面積	21,205.49 m <sup>2</sup> （公簿）・2.23 k m
都市計画等	都市計画区域内／非線引き／用途地域指定なし
建築規制等	建ぺい率 70％／容積率 400％／防火指定なし

## 3. 事業概要

- (1) 事業名：大野町名鉄廃線敷太陽光発電システム等整備事業
- (2) 事業場所：別添「大野町名鉄廃線敷太陽光発電システム等整備事業仕様書」  
（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 事業期間：仕様書のとおり

## 4. 実施条件

本事業は公募型プロポーザル方式による募集である。

- (1) 本事業は、本募集要領のほか、別添の仕様書に沿った内容とすること。
- (2) 事業者は、令和7年度中に電力供給における詳細設計や事業スキームの確立等を行うとともに、町及び小売電気事業者と事業実施に向けた協議を行うこと。協議の結果、事業が実施可能と3者が合意できた場合、令和8年度以降にオフサイト PPA 方式による電力供給を行う。ただし、3者合意できなかった場合は、町と協議により事業者の条件を解除することがある。
- (3) 本事業の実施に必要な系統連系の検討料は、事業者負担とする。
- (4) 町と事業者との本事業に係る契約は、町及び事業者また小売電気事業者との協議が整い、合意に至った後に締結する。

## 5. 参加資格

本募集要領の公告日において、次のすべての要件を満たしている者であること。

- (1) 単独の法人又は複数の法人によって構成された共同事業体（共同事業体を構成する法人は、単独で応募することができない。また、他の応募している共同事業体の構成員となることもできない。）であること。応募書の提出後、共同事業体の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。
- (2) 日本国内に本社又は支社を有し、専門技術者等の十分な業務遂行能力及び適切な執行体制を有している法人であること。
- (3) 企画提案書等に基づく事業内容を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有するこ

と。

(4) 本事業と類似の事業履行実績として、過去10年度(平成27年度以降)の期間において実績を有すること。

(下記のどちらかの実績があること)

- ・オフサイト PPA 事業の実績
- ・企業、地方公共団体等の所有施設または土地等における、太陽光発電設備等の設置事業の実績等(選定・契約・受注段階も可)

(5) 本事業を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。なお、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者の中でも構わない。

- ・第一種、第二種または第三種電気主任技術者

(6) 以下のいずれの項目にも該当しないこと。

ア 契約を締結する能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 自治体との契約等において、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人として使用する者。ただし、その事実があった後3年を経過した者については、この限りでない。

エ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続きの開始の申し立て、又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者。ただし、更生手続きの開始決定又は更生計画の認可決定がなされている場合は、この限りではない。

オ 最近1年間に国税・地方税を滞納している者

カ 大野町暴力団排除条例(平成24年大野町条例第1号)に規定する暴力団等に該当している者

※共同事業体の場合は、すべての法人が(1)～(3)及び(6)の資格要件を満たし、代表事業者もしくは構成事業者のいずれかに(4)の資格要件を満たしている者が含まれていること。また、共同事業体総体(協力事業者含む)で(5)の資格要件を満たしていること。

## 6. 企画提案書の内容

別添仕様書を参照のうえ、以下の内容で作成すること。

(1) 事業の実施内容

ア 実施方針

- ・提案の基本方針・概要・設備の平常時のシステム構成図等を記載すること。

イ 太陽光発電設備容量

- ・発電候補地における想定設備容量(太陽光発電設備定格出力(kW)及びパワーコンディショナの最大定格出力(kW))を算出すること。
- ・最終的な設備容量の決定にあたっては、電力供給予定の公共施設(以下「供給予定施設」という。)の電力需要実績などを十分に勘案し、適切な容量で設備を設置すること。

ウ 自家消費電力量及び温室効果ガス排出削減量

- ・発電候補地における想定自家消費電力量を算出すること。検討にあたっては、イの適切な容量で設備を設置した際の自家消費電力量（kWh）が最大となる考え方を示すこと。
- ・温室効果ガス排出削減量は、発電候補地における 1 年間の総量を算出すること。なお、CO2 削減効果は、環境省が公表している脱炭素先行地域づくり自治体向け算定支援ファイルガイドブック<ver.1.1>を参考にすること。
- ・電力の二酸化炭素排出量係数は脱炭素先行地域づくり自治体向け算定支援ファイル（再エネ発電）で定められている 0.47kg-CO2/kWh を使用すること。

#### エ 設備設置仕様

- ・太陽光発電設備等の設置場所、設置方法（架台等）、検討において想定した設備仕様（寸法、重量等を含む）を記載すること。
- ・想定する設置場所での設置方法は、太陽光発電設備等の基礎・架台に関する工業規格（JIS C8955）に定められている荷重（風圧、積雪、地震等）に耐えうる構造であること。

#### オ 土地使用賃借料

- ・太陽光発電設備等の設置に伴う、町有地の賃借料を提示すること。

#### カ PPA 単価

- ・ここでいう PPA 単価とは、小売電気事業者への売電単価のことで、電力供給に必要となる需給管理費用や託送料金などの必要経費は含めない。
- ・PPA 単価は、原則、事業期間の間、同一とする。なお、提案する PPA 単価には消費税及び地方消費税を含めること。
- ・「9. 審査に関すること」に示す選考の結果、優先交渉権者となった事業者は、町及び小売電気事業者と協議を行い、供給予定施設の現在の電力量料金単価（燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く）よりも廉価となるよう努めること。

#### キ その他独自提案

- ・事業実施の効果を地域に波及させるための創意工夫、その他町全域の温室効果ガス削減に有効な独自提案があれば記載すること。

### (2) 事業実施体制

#### ア 事業実施体制図

イ 工事計画概要（設備導入工程表）、実施体制（本業務に従事予定の総括責任者、担当者、予定技術者経歴書、資格証の写し等を記載）、事業フロー及び運転期間における維持管理等のスケジュール

#### ウ 町内の業者の活用の提案

エ 運転期間における維持管理・メンテナンス等の計画（定期点検、設備交換計画、遠隔監視の有無等）、実施体制

オ 工事費、運転管理、維持管理等のための費用、資金調達を含めた事業資金計画

#### カ 故障、緊急時の対応体制図

#### キ 事業実施中のリスクに対する対策

- ・損害保険の補償額、適用範囲、その他の対策等を記載すること

#### ク 事業実施に関する保証

- ・設備の導入、運転期間中までにかかり設定するすべての保証内容

ケ 本事業地（黒野地内（旧三水川橋梁西橋詰）から中之元地内（揖斐川町境））の雑草繁茂

等による日常管理や外部侵入を防止する柵等の設置など敷地の適正管理についての提案

## 7. スケジュール

実施要領(本書)公表	令和7年8月4日(月)
質疑の受付	令和7年8月4日(月)～8月28日(木)
質疑への回答	令和7年9月5日(金)までの間に随時
応募書の受付	令和7年9月10日(水)～9月12日(金)
企画提案書の受付	令和7年9月24日(水)～9月26日(金)

## 8. 提出方法等について

### (実施要領(本書)公表)

- ・令和7年8月4日(月)に町ウェブサイトにて公表します。(https://www.town-ono.jp/)
- ・併せて大野町役場建設課の窓口でも配布します。
- ・窓口での配布は令和7年8月4日(月)～9月12日(金)のうち開庁日の午前9時～午後5時までとします。

### (質疑の受付)

- ・質疑は電子メールでのみ受け付けます。
- ・受付期間は令和7年8月4日(月)～8月28日(木)の午後5時までとします。
- ・電子メールの件名を「大野町名鉄廃線敷太陽光発電システム等整備事業」としメール本文に質問内容を記載もしくは任意様式による質問書を添付してください。
- ・「事業者名」「担当者名」「連絡先」を記載してください。
- ・送信先は本書「12.問合せ先」に記載のメールアドレスとします。
- ・送信後は電話により受信確認をお願いします。

### (質疑への回答)

- ・令和7年9月5日(金)までに質問と回答の内容を町ウェブサイトに掲載します。
- ・町ウェブサイトには事業者名や事業者名の推察が可能な個別施設名称等は掲載しません。
- ・町ウェブサイトへの掲載に当たっては、事前に町から事業者に掲載内容の確認をすることがあります。
- ・実施要領とそれらに関する質疑への回答に相違のある場合は、質疑への回答を優先します。

### (電力情報の提供)

- ・「別紙2 供給予定施設」における1年間の電力使用量の30分デマンド値、現在の電力契約の情報等について、事業者から提供依頼があった場合、個別で事業者に提供いたします。提供依頼については、電子メールでのみ受け付けます。

### (応募書の受付)

- ・企画提案書の提出に先立ち、応募資格要件審査のため次の書類（以下「応募登録書類」という）を紙書類にて1部提出してください。

応募書（様式応-1）

応募者構成表（様式応-2） ※複数事業者が連名で応募する場合のみ

会社定款及び会社紹介資料（パンフレット等任意資料）

法人登記簿（履歴事項全部証明書）（交付日から3か月以内のもの）

決算報告書（直近3か年分）

納税証明書（原本）

最近期の有価証券報告書 ※上場企業のみ

提案業種に必要な免許等の写し ※電気主任技術者の資格証の写し

事業履行実績書

- ・共同事業体が連名で応募する場合にはすべての構成員からの提出が必要です。その際、各事業者から個別に提出いただいて構いません。
- ・事前に電話連絡の上、直接持参にて「12.問合せ先」に提出して下さい。
- ・受付は令和7年9月10日(水)～9月12日(金)のうち開庁日の午前9時～午後5時とします。
- ・応募登録書類の提出後は、応募者の構成を変更、追加することはできません。

### (企画提案書の受付)

- ・別添仕様書を参照のうえ、「6.企画提案書の内容」及び評価項目の内容に沿って企画提案内容を説明する次の書類（以下「企画提案書」という）を紙書類にて9部提出してください。併せて、企画提案書一式のPDFデータをCD-Rなどのメディアに保存して提出してください。

企画提案書の概要書（様式提-1）

#### 1 事業の実施内容（任意様式：以下は記載内容の例）

導入設備の内容／設備設置仕様書／使用賃借料／PPA単価／周辺環境及び景観等への配慮／その他独自提案

#### 2 事業の実施体制（任意様式：以下は記載内容の例）

設計、工事等のスケジュール／緊急時の対応体制／リスク対応／事業継続性の保証／敷地の適正管理

- ・事前に電話連絡の上、直接持参にて「12.問合せ先」に提出して下さい。
- ・受付は令和7年9月24日(水)～9月26日(金)のうち開庁日の午前9時～午後5時とします。

### (応募手続きに関する留意事項)

- ・応募書の提出をもって、応募者が実施要領等に記載された条件等について承諾したものとみなします。
- ・資格要件の基準日は応募書の提出日とします。
- ・実施要領に定める資格要件を満たさなくなった場合、提出書類に虚偽の記載があった場合、提出を求めた書類が期日までに提出されなかった場合などは、応募資格が失効します。
- ・応募に関する費用は、すべて応募者の負担とします。

- ・応募者から提出された書類はすべて町に帰属するものとし、町が必要と認める用途に用いる場合、その一部又は全部を将来にわたって無償で使用できるものとし、ます。
- ・応募者から提出された書類は返却しません。
- ・提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権など、第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法などを使用した結果生じる責任は応募者が負うものとし、ます。
- ・企画提案書は提出後に変更することはできません。ただし、疑義等があり町から補正や改善を求めた場合には差し替えなどを行ってください。
- ・応募者は、企画提案書の提出以後、優先交渉事業者選定までの間は、提案内容について公表することはできません。
- ・応募に際して使用する言語は日本語、通貨単位は円、時刻は日本標準時としてください。
- ・町と応募者との役割分担を明確にしてください。
- ・応募者は、町から審査結果についての通知を受け取る前であれば応募を辞退することができるものとし、ます。その場合は、その旨を書面（任意様式）にて提出してください。
- ・町に対し「大野町情報公開条例」に基づく公開請求があった場合には、応募書および企画提案書について、応募者のノウハウに関する部分などを除き、原則公開します。
- ・応募者は、町との協議事項、交渉内容等について守秘義務を負うものとし、町の承諾なくこれらを公表することはできません。
- ・町が天災等の不可抗力やその他事由により本手続きを公正に執行することができないと判断した場合、本手続きを延期もしくは中止することがあります。その場合、応募者は本手続きに要した費用を町に請求することはできません。
- ・共同事業体による連名での応募の場合は、構成するすべての事業者をもって1応募者として扱います（以降の手続きにおいても同様です）。

## 9. 審査に関すること

### (スケジュール)

プレゼンテーション(ヒアリング)	令和7年10月	
審査委員会による審査	〃	※ プレゼンテーション終了後
審査結果の公表	令和7年11月上旬を目途	

### (審査方法)

- ・審査は審査基準に精通する有識者らによる「大野町名鉄廃線敷太陽光発電システム等整備事業企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という）が行います。
- ・審査委員会の構成員（以下「委員」という）による意見交換・採点により、「優先交渉事業者」と「次点交渉事業者」を選定します。
- ・獲得得点が同点となった場合には、審査基準中の「1事業の実施内容」の得点の高い応募者を上位とし、それでもなお同点の場合には「3総合評価」の得点の高い応募者を上位とします。
- ・審査は応募者名記名式とし、提出された企画提案書とプレゼンテーションにより応募者単位

で行います。

- ・企画提案者が1者の場合でも評価を行い、評価項目において、各審査委員の評価点の平均点が60点以上であれば優先交渉権者として選定します。
- ・審査の流れと時間配分は以下のとおりです。

応募者①の審査	40分	← 応募者数に応じて 繰り返し
(入室・準備等	5分)	
(プレゼンテーション	15分※)	
(ヒアリング	15分※)	
(退室	5分)	

- ・プレゼンテーション(ヒアリング)の実施は応募登録書類の提出順とします。
- ・プレゼンテーション(ヒアリング)への参加は5名以内とします。
- ・プレゼンテーションに必要な資料(企画提案書は事前に紙書類にて提出された9部から事務局が各委員に配布予定)や機器等は応募者による準備を原則としますが、パソコンやプロジェクター、スクリーンなどは事前に申し出があれば審査委員会事務局にて準備可能です。

#### (審査基準)

- ・「事業の実施内容」と「事業の実施体制」について、事業の設備内容や遂行能力、また維持管理体制、リスク分担能力といった事業者の能力やノウハウを総合的に評価します。
- ・評価は5段階(A:優れている:加算率100% ~ E:物足りない:加算率20%)とし、審査項目ごとに配点×加算率を得点とし、委員ごとに各応募者の得点を算出します。
- ・委員の平均値(少数点以下第3位を四捨五入)を各応募者の最終得点とし、その高い順に「優先交渉事業者」「次点交渉事業者」に選定します。
- ・審査項目や配点等の詳細は以下のとおりです。

[評価項目と配点]

評価項目	評価の視点	配点
<b>1. 事業の実施内容</b>		
①導入設備の内容	設備容量は自家消費電力量が最大となる工夫等がされているか	5
②設備設置仕様	設備の設置方法は実現性があるか	5
③使用賃貸借料（月）	有償貸与となる提案となっているか	10
④PPA単価	可能な限り廉価な提案となっているか	15
⑤周辺環境及び景観等への配慮	周辺環境（騒音・反射光等）や景観等に配慮した提案となっているか	5
⑥その他独自提案	事業実施の効果を地域に波及させるための創意工夫、その他町全域の温室効果ガス削減に有効な工夫等があるか	10
<b>2. 事業の実施体制</b>		
<b>【工事関係】</b>		
①工事遂行能力	円滑かつ確実に進められる工事計画や実施体制等になっているか	5
<b>【維持管理関係】</b>		
②業務遂行能力	運転期間中の維持管理やメンテナンス計画（定期点検、設備交換等）、実施体制となっているか	5
③故障、緊急時の対応体制	故障や緊急時の体制及び対応内容等が明確に示され、不具合発生時に迅速な対応が取れる提案となっているか（町内事業者の活用など）	5
④事業実施中のリスク対応	事業実施中に想定されるリスクに対応できる提案となっているか	5
⑤事業継続性の保証	資金調達計画や財務状況等に問題がなく、長期の事業期間における事業継続性が保証できる提案となっているか	5
⑥敷地の適正管理	雑草繁茂等に対する除草や防草対策など適切な対応や措置が検討されているか	10
<b>3. 総合評価</b>		
①各評価項目のバランスを考慮した総合的な評価	「快適で笑顔あふれるやすらぎのまちおおの」の実現に寄与できるか	15
合計		100

### (審査結果の通知・公表)

- ・審査委員会終了後にすべての応募者に対し文書で通知するとともに、後日、町ウェブサイトにて公表します。
- ・ウェブサイトでの公表内容は、優先交渉事業者名とその企画提案内容、得点のほか、次点交渉事業者として選定もしくは選外となった企画提案の概要と得点とします。
- ・優先交渉事業者として選定された企画提案については、提出された企画提案書のうち事業計画概要書（様式提-1）をそのままウェブサイトに掲載することを原則としますが、事前に優先交渉事業者に公表内容確認を行います。
- ・次点交渉事業者として選定もしくは選外となった企画提案については、事業者名や事業計画概要書（様式提-1）の公表は行わず、その用途のみを端的に示すこととします。

### (審査手続きに関する留意事項)

- ・委員と応募者との間に利害関係が生じることや、応募者から委員への不正行為目的での接触を防止するため、委員名の公表は審査手続きの終了後とします。
- ・図らずして審査委員会開催以前に委員名が判明した場合においても、本事業に関して応募者が委員に接触を求めると（第三者をして接触を求めるとも含む）や、応募者の PR 資料を送付するなど、自らを有利（他者を不利）にするよう働きかけることを禁止します。
- ・こうした行為が明らかになった場合には、該当する応募者は失格とします。
- ・すべての応募内容が町の目指すまちづくりに合致しないと判断された場合には、優先交渉事業者の選定をしないことがあります。
- ・先述の応募手続きにおいてすべての応募者の同意が得られた場合には、審査に関するスケジュールを繰上げることがあります。

## 10. その他注意点等

- ・事業者は事業期間終了までの間、企画提案書および事業計画書に基づいた事業を実施することが必要です。
- ・ただし、その収支状況等から運営の継続が困難となった場合には、6か月前までに町に協議し、承諾を得た上で、事業の中止もしくは用途変更等を行うことができるものとします。
- ・事業期間内は町がその事業計画に関与するものとし、事業計画を変更する場合には、その都度町の承認が必要です。
- ・町と事業者は、基本協定締結後から施設の全面供用開始までの間、事業の実施状況について定期的に協議を行うものとします。また、全面供用開始後も事業期間内は必要に応じて協議を行うものとします。その際、事業者による資料作成に要する費用は事業者が負担するものとします。
- ・提案事業にかかる関係法令等の適用や規制については、事業者の責任において所管する行政機関に確認し、遵守してください。
- ・事業予定地内に埋設配管等の通常想定しうる規模の地中障害物が存在した場合、事業者の費用負担により撤去等の対策を行うものとします。

## 1 1. 参考資料

- ・町の目指すまちづくりや環境施策については、下記資料を参考としてください。

大野町第七次総合計画 (<https://www.town-ono.jp/0000000094.html>)

エコタウンおおの基本計画 (<https://www.town-ono.jp/0000001281.html>)

大野町グランドデザイン改訂版 (<https://www.town-ono.jp/0000000075.html>)

## 1 2. 問合せ先

大野町役場 建設部 建設課 土木係

住所：〒501-0592 岐阜県揖斐郡大野町大字大野 80 番地

電話：0585-34-1111

メールアドレス：[kensetsu@town-ono.jp](mailto:kensetsu@town-ono.jp)